

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成22年10月15日

**【四半期会計期間】** 第29期第3四半期(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

**【会社名】** サムティ株式会社

**【英訳名】** Samty Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森山 茂

**【本店の所在の場所】** 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

**【電話番号】** 06(6838)3616 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画室長兼管理部長 小川 靖展

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

**【電話番号】** 06(6838)3616 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画室長兼管理部長 小川 靖展

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第28期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間	第28期
会計期間		自 平成20年 12月1日 至 平成21年 8月31日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成21年 6月1日 至 平成21年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成20年 12月1日 至 平成21年 11月30日
売上高	(百万円)	13,061	10,119	3,085	4,382	15,984
経常利益又は経常損失 ( )	(百万円)	492	1,345	59	593	192
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(百万円)	1,051	1,166	65	781	1,506
純資産額	(百万円)			12,622	14,358	13,082
総資産額	(百万円)			80,406	71,686	80,113
1株当たり純資産額	(円)			94,741.45	107,421.28	98,192.21
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額( )	(円)	7,890.67	8,751.03	489.70	5,861.82	11,310.23
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額	(円)		8,748.52		5,856.80	
自己資本比率	(%)			15.7	20.0	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,152	5,764			3,551
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,598	4,256			2,221
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,588	9,127			7,697
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			3,377	4,175	3,283
従業員数	(人)			76	74	75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期、第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第28期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、又希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。但し、当社グループは依然低迷が継続する流動化市況に鑑み、また、経営管理の効率化・集約化を目的とした組織の変更を行い、従来、「不動産流動化事業」及び「不動産分譲事業」と内部管理上区分していた事業を「不動産事業」へと統合しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	74 (15)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイト）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を( )内に外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	59
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者はおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、不動産事業及び不動産賃貸事業を主要な事業としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

#### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	前年同四半期比(%)
		金額(百万円)	
不動産事業	開発流動化		100.0
	再生流動化	2,651	
	アセットマネジメント	2	256.2
	投資分譲	404	52.9
	住宅分譲	26	
	小計	3,084	85.7
不動産賃貸事業	住居	401	27.7
	オフィス	412	74.3
	その他	397	24.2
	小計	1,211	8.0
その他の事業		86	19.8
合計		4,382	42.0

(注) 1 第1四半期連結会計期間から、セグメント情報における事業の種類別セグメントの変更を行っておりますが、上記「(3)販売実績」の前年同四半期比較については、事業区分自体の変更はありませんので、同一の事業区分の金額に基づき算出しております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 本表の金額に消費税等は含まれておりません。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
バミューダアセットメント(株)	800	25.9		
(有)ファイブセクト			2,651	60.4

## 2 【事業等のリスク】

### （株式の希薄化について）

当社は、当社を取り巻く厳しい経営環境の下で、早期の業績回復を図り、今後の成長の可能性を高めるための施策の一つとしてエクイティ・ファイナンスによる早急な資金調達を行うことが有効であると判断し、平成22年6月15日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。当該決議により発行された新株予約権の四半期報告書提出日現在の未行使分321個がすべて行使された場合に発行される株式は32,100株であり、これは四半期報告書提出日現在の発行済株式数137,154株の約23.4%にあたります。当該新株予約権の行使による希薄化が、当社株式の需給バランスを大幅に変動させ、その結果、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

その他において、当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### （1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、アジア向けを中心とした輸出の増加や緊急経済対策により持ち直してきており、回復の兆しが見られましたが、欧米を中心とした海外景気の下振れ懸念や為替変動、デフレの影響など、先行き不透明感の拭えない状況が続いております。

当社の属する不動産業界におきましては、金融及び事業環境に一部改善の兆しが見られるものの、雇用及び所得環境は依然として厳しく、市況の本格的回復にはなお時間を要すものと思われま。

このような事業環境下におきまして、当社グループは、経営安定化のため「事業領域の選択及び経営資源の集中」及び「コア事業の一つである不動産賃貸事業の収益力強化」に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は売上高は4,382百万円（前年同四半期比42.0%増）、営業利益は997百万円（前年同四半期比234.3%増）、経常利益は593百万円（前年同四半期の経常損失は59百万円）、当第3四半期純利益は781百万円（前年同四半期の四半期純損失は65百万円）となりました。

### （セグメント別の状況）

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

#### 不動産事業

不動産事業は、自社ブランド「S-RESIDENCE」シリーズ等の企画開発・販売及び収益不動産等の再生・販売を行っております。また販売会社向けに投資用マンションの企画開発・販売及びファミリー向け分譲マンションの企画開発・販売を行っております。

投資用マンションとして「クレアート大阪トゥールビヨン（大阪市旭区）」及び「クレアート大阪EAST G4（大阪市城東区）」等において計28戸を販売し、その他収益オフィスビルとして「サムティ新大阪フロントビル（大阪市淀川区）」を売却いたしました。

この結果、当該事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は3,084百万円（前年同四半期比85.7%増）、営業利益は828百万円（前年同四半期の営業損失は151百万円）となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、賃貸マンション、オフィスビル、商業施設、ホテル等の賃貸及び管理を行っております。

賃料収入の増加を図るべく、積極的に入居者及びテナント誘致活動を展開し、また賃貸コスト圧縮に努めました。

この結果、当該事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は1,211百万円（前年同四半期比8.0%減）、営業利益は359百万円（前年同四半期比44.1%減）となりました。

## その他の事業

その他の事業は、「センターホテル東京（東京都中央区日本橋）」及び「センターホテル大阪（大阪市中央区北浜）」の2棟のビジネスホテルを保有・運営しております。

この結果、当該事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は86百万円（前年同四半期比19.8%減）、営業利益は2百万円（前年同四半期比91.9%減）となりました。

### （2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,427百万円減少し、71,686百万円となりました。資産の主な減少要因は、売却によるたな卸資産3,162百万円の減少及び売却による有形固定資産5,223百万円の減少であります。負債合計は、前連結会計年度末と比べ9,703百万円減少し、57,327百万円となりました。負債の主な減少要因は、支払手形及び買掛金636百万円の減少、借入金4,869百万円及び社債4,224百万円の減少であります。純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,275百万円増加し、14,358百万円となりました。純資産の主な増加要因は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金1,166百万円の増加であります。

### （3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末と比べ、1,059百万円増加し、4,175百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動により得た資金は、3,051百万円（前年同四半期は579百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益682百万円、物件の売却によるたな卸資産の減少2,062百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動により得た資金は、2,340百万円（前年同四半期は834百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入2,574百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動により使用した資金は、4,333百万円（前年同四半期は1,356百万円の支出）となりました。これは主に、物件の売却に伴い借入金の返済を行ったことによるものであります。

### （4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### （5）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000
計	398,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,625	137,154	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット - 「ヘラクレス」	1. 単元株制度を採用して おりません。 2. 普通株式は完全議決権株 式であり、権利内容に何ら限 定のない当社における標準と なる株式であります。
計	133,625	137,154		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 平成22年9月15日開催の取締役会決議により、平成22年9月30日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより株式数は3,529株増加し、発行済株式数は137,154株となっております。
- 3 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」は、平成22年10月12日付で同取引所JASDAQ市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月15日臨時株主総会決議（平成18年5月15日取締役会決議）

第3回新株予約権	第3四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,000(注)4
新株予約権の行使期間	自平成20年5月16日 至平成24年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,000(注)4 資本組入額 31,000(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が新株予約権付与後、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件（行使価額及び行使期間を除く。）

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

4 平成19年2月26日付で1株を5株に分割したことに伴い、同日付にて、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

平成19年2月27日定時株主総会決議（平成19年2月27日取締役会決議）

第4回新株予約権	第3四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16
新株予約権の行使時の払込金額(円)	237,268(注)4
新株予約権の行使期間	自平成21年2月28日 至平成24年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 237,268(注)4 資本組入額 118,634(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が新株予約権付与後、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件（行使価額及び行使期間を除く。）

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

4 行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行並びに行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る新株予約権の発行を行ったことに伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年 6月15日取締役会決議

第5回乃至第9回新株予約権	第3四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	321
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,000
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式6,500株とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。)は100株とします。ただし、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
- (2) 当社が(注)2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。
$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)2第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

## 2 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」といいます。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含みます。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とします。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除きます。）の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場（平成22年10月12日以降はJASDAQ（スタンダード））における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とします。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。ただし、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

## 3 本新株予約権の行使の条件

- (1) 平成22年7月1日から平成24年6月30日（ただし、平成24年6月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とします。ただし、(注)4に定める組織再編成行為をするために本新株予約権

の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知します。

- (2) 第6回乃至第9回新株予約権は、当社が行使の承認を行い、その旨を新株予約権者に通知した日より、全ての新株予約権の行使が可能となります。
- (3) 本新株予約権の行使によって取得することとなる株式数が、本新株予約権の払込期日時点における当社上場株式数の5%を超えることとなる場合の、当該5%を超える部分に係る新株予約権の行使はできません（ただし、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとします。）。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- (5) 各本新株予約権の一部行使はできません。

4 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称します。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称します。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数  
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1個未満の端数は切り捨てます。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類  
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法  
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1株未満の端数は切り上げます。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定します。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月1日～ 平成22年8月31日 (注)1	400	133,625	5	4,471	5	4,372

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

- 2 平成22年9月30日付の第三者割当増資により、発行済株式総数が3,529株、資本金が49百万円、資本準備金が49百万円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,225	133,225	
単元未満株式			
発行済株式総数	133,225		
総株主の議決権		133,225	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6株(議決権6個)含まれております。

2 当第3四半期会計期間において、新株予約権の行使により完全議決権株式が400株増加したことから、第3四半期会計期間末現在の発行済株式総数は133,625株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	26,190	29,000	26,700	32,000	35,500	34,750	30,850	30,500	28,550
最低(円)	21,500	24,000	24,030	25,000	27,500	26,800	27,950	27,900	26,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

なお、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」は、同取引所JASDAQ市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年12月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年12月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年12月1日から平成21年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年12月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人だいちによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,520	3,588
売掛金	114	107
たな卸資産	<sup>2</sup> 13,683	<sup>2</sup> 16,844
繰延税金資産	966	290
その他	429	1,808
貸倒引当金	8	20
流動資産合計	19,705	22,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>1</sup> 19,412	<sup>1</sup> 22,189
信託建物(純額)	<sup>1</sup> 3,887	<sup>1</sup> 3,980
土地	24,362	26,705
信託土地	3,150	3,150
その他(純額)	<sup>1</sup> 53	<sup>1</sup> 62
有形固定資産合計	50,866	56,089
無形固定資産		
のれん	86	90
その他	57	71
無形固定資産合計	143	162
投資その他の資産		
投資有価証券	408	453
長期貸付金	164	10
繰延税金資産	23	423
その他	335	294
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	929	1,181
固定資産合計	51,940	57,432
繰延資産		
創立費	0	1
開業費	40	59
繰延資産合計	40	60
資産合計	71,686	80,113



(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72	708
短期借入金	4,285	551
1年内償還予定の社債	-	1,749
1年内返済予定の長期借入金	30,400	19,856
未払法人税等	458	0
その他	1,083	1,087
流動負債合計	36,300	23,953
固定負債		
社債	-	2,475
長期借入金	4, 5 17,700	4, 5 36,849
繰延税金負債	504	528
退職給付引当金	42	34
役員退職慰労引当金	3	2
預り敷金保証金	1,634	1,944
建設協力金	940	980
その他	199	261
固定負債合計	21,027	43,077
負債合計	57,327	67,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,471	4,466
資本剰余金	4,372	4,366
利益剰余金	5,554	4,277
株主資本合計	14,398	13,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	9
繰延ヘッジ損益	35	19
評価・換算差額等合計	44	28
新株予約権	4	1
純資産合計	14,358	13,082
負債純資産合計	71,686	80,113

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
売上高	13,061	10,119
売上原価	1 9,803	1 6,117
売上総利益	3,258	4,001
販売費及び一般管理費	2 1,459	2 1,313
営業利益	1,798	2,688
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	2	2
匿名組合投資利益	190	46
金利スワップ評価益	7	0
違約金収入	200	-
その他	10	36
営業外収益合計	416	88
営業外費用		
支払利息	1,433	1,310
支払手数料	232	88
その他	56	33
営業外費用合計	1,722	1,431
経常利益	492	1,345
特別利益		
固定資産売却益	599	497
前期損益修正益	-	20
その他	37	43
特別利益合計	636	561
特別損失		
固定資産売却損	917	583
その他	8	2
特別損失合計	925	586
税金等調整前四半期純利益	203	1,320
法人税、住民税及び事業税	38	451
過年度法人税等	-	12
過年度法人税等戻入額	562	-
法人税等還付税額	27	-
法人税等調整額	297	309
法人税等合計	848	153
四半期純利益	1,051	1,166

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高	3,085	4,382
売上原価	1 2,345	1 2,929
売上総利益	740	1,453
販売費及び一般管理費	2 441	2 456
営業利益	298	997
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	2
匿名組合投資利益	119	-
金利スワップ評価益	1	0
その他	0	3
営業外収益合計	124	7
営業外費用		
支払利息	458	399
支払手数料	2	1
その他	20	11
営業外費用合計	481	412
経常利益又は経常損失( )	59	593
特別利益		
固定資産売却益	11	250
前期損益修正益	-	1
その他	5	-
特別利益合計	16	252
特別損失		
固定資産売却損	84	163
その他	0	0
特別損失合計	84	163
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	127	682
法人税、住民税及び事業税	54	394
過年度法人税等戻入額	0	-
法人税等還付税額	8	-
法人税等調整額	0	493
法人税等合計	62	99
四半期純利益又は四半期純損失( )	65	781

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	203	1,320
減価償却費	775	726
のれん償却額	4	4
受取利息	7	5
支払利息	1,433	1,310
為替差損益(は益)	2	1
有形固定資産売却損益(は益)	318	85
投資有価証券売却損益(は益)	12	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	7
賞与引当金の増減額(は減少)	16	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	0
売上債権の増減額(は増加)	38	6
たな卸資産の増減額(は増加)	3,498	3,162
仕入債務の増減額(は減少)	355	636
預り敷金保証金の増減額(は減少)	257	309
その他	1,249	1,402
小計	4,428	7,061
利息及び配当金の受取額	6	4
利息の支払額	1,447	1,301
法人税等の支払額	164	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,152	5,764
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	520	35
定期預金の預入による支出	300	75
有形固定資産の取得による支出	3,432	46
有形固定資産の売却による収入	5,634	4,605
無形固定資産の取得による支出	10	10
投資有価証券の売却による収入	213	-
出資金の取得による支出	60	57
出資金の清算による収入	5	2
保険積立金の解約による収入	35	-
建設協力金の支払による支出	39	39
その他	33	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,598	4,256
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,175	4,315
短期借入金の返済による支出	7,545	431
長期借入れによる収入	12,200	5,101
長期借入金の返済による支出	12,995	13,810
社債の償還による支出	187	4,224
その他	235	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,588	9,127
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,839	895
現金及び現金同等物の期首残高	5,217	3,283
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	4
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,377	4,175

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

営業者である有限会社アンビエントの金融機関等からの借入金(ノン・リコースローン)について、平成22年3月31日に借入金の返済期日が到来したことに伴い、当該金融機関が優先出資証券の発行体である特別目的会社の特定資産管理処分受託者(当社)の更迭権及び当該優先出資証券の質権を有することとなり、当社と匿名組合の間における有効な支配従属関係が失われたため、第2四半期連結会計期間から有限会社アンビエントを営業者とする匿名組合を連結の範囲から除外しております。

なお、この変更による、当社グループの業績及び財政状態等に与える影響は、軽微であります。

(2) 変更後の連結子会社の数 13社

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)			前連結会計年度末 (平成21年11月30日)														
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,908百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 5,311百万円														
2 たな卸資産の内訳			2 たな卸資産の内訳														
販売用不動産	9,531百万円		販売用不動産	11,879百万円													
仕掛販売用不動産	4,150百万円		仕掛販売用不動産	4,963百万円													
商品	0百万円		商品	0百万円													
貯蔵品	1百万円		貯蔵品	0百万円	2百万円												
3 偶発債務			3 偶発債務														
債務保証 次の債務者について、金融機関からの借入等に 対し債務保証を行っております。			債務保証 次の債務者について、金融機関からの借入等に 対し債務保証を行っております。														
保証先	金額(百万円)	内容	保証先	金額(百万円)	内容												
住宅ローン利用者 (2名)	27	借入債務(注)	住宅ローン利用者 (2名)	53	借入債務(注)												
計	27		計	53													
<p>(注) 当社分譲マンション購入者の当社提携銀行に対する住宅ローンにつき、債務保証を行っております。 なお、各住宅ローン利用者は、各々、購入不動産につき第1順位の抵当権を設定しているため、当社の負担は抵当権の実行により回収不能額が生じた場合の当該金額に限定されております。</p>			<p>(注) 当社分譲マンション購入者の当社提携銀行に対する住宅ローンにつき、債務保証を行っております。 なお、各住宅ローン利用者は、各々、購入不動産につき第1順位の抵当権を設定しているため、当社の負担は抵当権の実行により回収不能額が生じた場合の当該金額に限定されております。</p>														
<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,910百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>90百万円</td> </tr> </table>			当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	4,910百万円	差引額	90百万円	<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,365百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,134百万円</td> </tr> </table>			当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額	6,500百万円	借入実行残高	5,365百万円	差引額	1,134百万円
当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額	5,000百万円																
借入実行残高	4,910百万円																
差引額	90百万円																
当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額	6,500百万円																
借入実行残高	5,365百万円																
差引額	1,134百万円																
<p>5 財務制限条項 長期借入金5,000百万円について付されている財務制限条項が主であり、当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>単体貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年11月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>単体損益計算書の営業損益、経常損益及び当期損益を2期連続(1期目を平成19年11月期(同期を含む。))以降に到来する各決算期として算出する。)で損失としないこと。</p>			<p>5 財務制限条項 (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>単体貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年11月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>単体損益計算書の営業損益、経常損益及び当期損益を2期連続(1期目を平成19年11月期(同期を含む。))以降に到来する各決算期として算出する。)で損失としないこと。</p> <p>(2) 長期借入金450百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、12,360百万円又は平成19年11月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%の何れか大きい金額未満としないこと。</p> <p>連結損益計算書の営業損益又は経常損益を損失としないこと。</p>														

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
1 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。 69百万円	1 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。 333百万円
2 販売費及び一般管理費の主なもの	2 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 68百万円	販売手数料 126百万円
賃貸仲介手数料 144百万円	広告宣伝費 53百万円
役員報酬 139百万円	賃貸仲介手数料 63百万円
給料手当 196百万円	役員報酬 137百万円
役員退職慰労引当繰入 10百万円	給料手当 190百万円
賞与 38百万円	賞与 34百万円
法定福利費 40百万円	法定福利費 38百万円
租税公課 201百万円	租税公課 121百万円
支払手数料 120百万円	支払手数料 243百万円
支払報酬 76百万円	支払報酬 66百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
1 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。 69百万円	1 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。 333百万円
2 販売費及び一般管理費の主なもの	2 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 18百万円	販売手数料 108百万円
賃貸仲介手数料 32百万円	広告宣伝費 20百万円
役員報酬 45百万円	賃貸仲介手数料 17百万円
給料手当 65百万円	役員報酬 46百万円
賞与 17百万円	給料手当 62百万円
役員退職慰労引当繰入 3百万円	賞与 13百万円
法定福利費 15百万円	法定福利費 13百万円
租税公課 48百万円	租税公課 40百万円
支払手数料 45百万円	支払手数料 28百万円
支払報酬 18百万円	支払報酬 25百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)
現金及び預金勘定 3,682百万円	現金及び預金勘定 4,520百万円
預入期間が3か月超の定期預金 304百万円	預入期間が3か月超の定期預金 345百万円
現金及び現金同等物 3,377百万円	現金及び現金同等物 4,175百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	133,625

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成22年新株予約権	普通株式	32,100	3
	ストックオプションと しての新株予約権			1
連結子会社				
合計				4

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

	不動産流動化 事業 (百万円)	不動産分譲 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	801	860	1,316	107	3,085		3,085
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	801	860	1,316	107	3,085		3,085
営業利益	144	7	643	29	520	(222)	298

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	不動産事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,084	1,211	86	4,382		4,382
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,084	1,211	86	4,382		4,382
営業利益	828	359	2	1,190	(192)	997

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)

	不動産流動化 事業 (百万円)	不動産分譲 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,215	4,593	3,925	326	13,061		13,061
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	4,215	4,593	3,925	326	13,061		13,061
営業利益	166	385	1,848	92	2,492	(693)	1,798

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な事業

事業区分	主な事業の内容
不動産流動化事業	不動産投資ファンドの組成及び運営・不動産投資ファンド向けの物件の開発及び売買等
不動産分譲事業	ファミリーマンション・投資マンション・戸建住宅・宅地等の分譲
不動産賃貸事業	マンション・ビル・商業施設及び土地等の賃貸及び運営管理
その他の事業	顧客の宿泊、貸室などを併せたホテルの経営

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)

	不動産事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,034	3,827	257	10,119		10,119
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	6,034	3,827	257	10,119		10,119
営業利益	1,612	1,754	29	3,396	(707)	2,688

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な事業

事業区分	主な事業の内容
不動産事業	不動産投資ファンドの組成及び運営・不動産投資ファンド向けの物件の開発及び売買等 ファミリーマンション・投資マンション・戸建住宅・宅地等の分譲
不動産賃貸事業	マンション・ビル・商業施設及び土地等の賃貸及び運営管理
その他の事業	顧客の宿泊、貸室などを併せたホテルの経営

3 事業区分の変更

当社グループは、昨今の当社グループを取り巻く環境、とりわけ流動化市況を鑑み、当該流動化事業を大幅に縮小させております。それに伴い、経営管理の効率化・集約化を目的として組織の変更を行い、従来、「不動産流動化事業」及び「不動産分譲事業」と内部管理上区分していた事業を「不動産事業」へと統合しております。

なお、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報について、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

	不動産 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,661	1,316	107	3,085		3,085
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高						
計	1,661	1,316	107	3,085		3,085
営業利益	151	643	29	520	(222)	298

前第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)

	不動産 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,808	3,925	326	13,061		13,061
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高						
計	8,808	3,925	326	13,061		13,061
営業利益	551	1,848	92	2,492	(693)	1,798

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間並びに前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間並びに前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、海外の売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年11月30日)
1株当たり純資産額 107,421円28銭	1株当たり純資産額 98,192円21銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 7,890円67銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額 8,751円03銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8,748円52銭

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,051	1,166
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,051	1,166
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	133,225	133,270
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 489円70銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額	1株当たり四半期純利益金額 5,861円82銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 5,856円80銭

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たりの四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	65	781
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	65	781
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	133,225	133,474
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

当社は、平成22年9月15日開催の当社取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集について決議しております。なお、平成22年9月30日に割当先である株式会社オージーキャピタルより払込が完了しております。

募集の方法	第三者割当方式
発行株式数	普通株式 3,529株
発行価額	1株につき 金 28,332円
発行価額の総額	99,983,628円
資本組入額	1株につき 金 14,166円
資本組入額の総額	49,991,814円
申込期間	平成22年9月30日
払込期日	平成22年9月30日
割当先及び割当株式数	株式会社オージーキャピタル 3,529株
資金の用途	分譲マンションの建築代金

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月7日

サムティ株式会社  
取締役会 御中

監査法人だいち

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 誠 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 直 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムティ株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サムティ株式会社及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月12日

サムティ株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人だいち

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 誠 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 直 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムティ株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サムティ株式会社及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月15日開催の取締役会において第三者割当増資を決議し、平成22年9月30日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。